

「赤い羽根・物価高騰下のいのちをつなぐ支え合いキャンペーン」

実施要項

令和7年8月6日 島根県共同募金会

1 趣 旨

昨今の物価高騰下において、生活困窮等の大きな影響を受けている人たちの生活を支えていくことが喫緊の課題となっています。

そこで、島根県共同募金会では、全国の共同募金会と連携し、「赤い羽根・物価高騰下のいのちをつなぐ支え合いキャンペーン」を実施し、物価高騰により大きな影響を受けている人たちを支える活動に助成を行うこととしました。

併せて、赤い羽根共同募金により寄付された「しまね子どもの未来応援募金」を財源として、ひとり親家庭など生きづらさを抱えた子どもたちを支援する団体への助成事業について、今年度第2回目の募集を行います。

2 助成内容

物価高騰の影響を受けて、困窮、孤独、孤立の状態となり、生きづらさや課題を抱えている人たちを支援する活動を助成対象とします。

「赤い羽根・物価高騰下のいのちをつなぐ支え合いキャンペーン」	200万円
「しまね子どもの未来応援募金助成事業」 第2回募集	130万円

(想定する事業例)

- ① 物価高騰により大きな影響を受けている人たちの生活を支える事業
 - ・食料品の高騰に伴い、食生活等の支援を行うフードバンク事業
 - ・栄養に偏りが生じている状態を是正するための食支援事業
- ② 孤独・孤立状態を解消し、物価高騰下においても、支え合いにより生活の質を高めることをめざす事業
 - ・光熱費高騰に伴う冷暖房対策のための居場所支援事業
 - ・物価高騰により困窮し、行動範囲が狭まったり、周りの人に頼れなかったりすることで孤立する人々に対し、社会参加の機会や居場所の提供を行う事業
- ③ これまで支援の手が届きにくかった人たちを対象とした事業
 - ・燃料費高騰にともなう「移動のしづらさ」を解消するための、参加者向けのガソリン券支援事業

3 助成団体、助成額等

① 対象団体

すでに活動実績のあるボランティア団体・NPO等の非営利団体（法人格の有無は不問）、社会福祉法人・福祉施設、一般社団・財団法人など

② 助成額

・対象事業費は、1件当たり5万円以上

・助成の上限額は、

「赤い羽根・物価高騰下のいのちをつなぐ支え合いキャンペーン」 50万円

「しまね子どもの未来応援募金助成事業」 第2回募集 30万円

③ 対象経費

基本的に活動（事業）に要する経費を対象（ボランティアに対する謝金は対象外）とします。

・食料品、日用品など、支援対象者への提供品の購入費

・居場所提供事業に必要な光熱費

・参加者向けのガソリン券購入費 など

④ 対象となる活動期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（年度内に完了する活動）

（※令和7年度内に実施された活動であれば遡及して助成対象とします。）

⑤ 助成の公募期間、

・令和7年8月6日～9月5日（必着）

・本会のHPから様式をダウンロードし、電子メールによりご応募ください。

⑥ 助成の決定

・令和7年9月下旬

・本会において応募内容を確認し、決定します。

⑦ 精算方法

活動終了後、1か月以内に助成事業報告書を提出していただきます。